

レクリエーション活動の再開に向けた 新型コロナウイルス感染拡大予防 ガイドライン

令和2年5月20日
(令和2年6月22日改訂)
(令和2年7月10日改訂)
(令和2年7月17日改訂)
(令和2年9月28日改訂)
(令和2年12月12日改訂)
(令和3年1月11日改訂)
(令和3年3月15日改訂)
(令和3年8月23日改訂)
(令和3年10月8日改訂)
(令和4年6月2日改訂)
(令和5年3月13日改訂)

一般社団法人
岐阜県レクリエーション協会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	全てのレクリエーション活動に共通する対応・・・・・・・・	2～3
3	チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・	4

1 はじめに

令和2年5月14日の緊急事態宣言解除を受け、15日に古田肇岐阜県知事より「コロナ社会を生き抜く行動指針」が示され、県民に対し、「コロナとともにある（with corona）新しい日常（new normal）」、すなわち「コロナ社会」を生き抜く指針が方向づけられました。

本ガイドラインは、この方針を受けて改訂を重ね、全てのレクリエーション活動に共通する対応についてまとめたものです。

各市町村レクリエーション協会並びにレクリエーション種目団体等におかれては、本ガイドラインに従ってレクリエーション活動を行っていただくとともに、各指導者においても、参考にしてください。また、市町村および各施設等における方針やガイドラインを作成しているケースがあるため、そちらも必ず確認してください。種目団体については、各中央競技団体のガイドラインも併せて確認してください。

なお、レクリエーション活動の実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、羽島市民病院の監修を受けて作成しております。今後の知見の集積および各地域の感染状況を踏まえて、適宜見直すことがあり得る事にご留意をお願いいたします。

3 全てのレクリエーション活動に共通する対応

- ・本対応は、大会やイベント、講習会や会議等、幅広いレクリエーション活動における総合的な感染防止対策について、実施体制、衛生面、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）から示しています。

○実施体制

- ・大会等実施時において、感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者（＝ぎふコロナガード）」を選任。
- ・感染防止が行われているか確認できる「チェックシート（※4ページ参照）」を用意。
- ・参加者に感染拡大防止（会場での手指消毒、人との距離をとるなど）の対応。

- （例）
- ・大会募集時や最終案内にて感染拡大防止の周知。
 - ・受付時の健康確認（症状（鼻水、鼻づまり、のどの痛み、咳、発熱、倦怠感、頭痛、下痢）がある場合、新型コロナの検査で陽性である場合、同居家族が新型コロナ陽性である場合は、参加を控えていただく。）
 - ・受付や会場内に感染拡大防止の協力を啓発するポスター・張り紙の掲示。等

○衛生対策

- ・入口及び施設内、または不特定多数が触れる部分の周辺に手指消毒設備を設置。
- ・適宜手洗いができるような場を確保し、ハンドソープを設置する。
- ・用具および機材、机、椅子、ペン、バインダーなど、不特定多数が触れる部分は、事前事後にアルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等を使用して消毒を行う。

○密閉対策

- ・こまめな換気。（換気扇の常時稼働）

- （換気の日安） エアコンと独立した換気扇の設置が無い場合は、1時間に最低2回、1回につき5分以上、以下の対応をする。
- ・複数の窓や扉を開放しての通期のよい換気
 - ・扇風機やサーキュレーターの外に向けた使用等

○密集対策

- ・人との間隔をとる。
- ・密集とならない会場レイアウトの設定。

(例) ・ 入場導線、待機場所、控室、更衣室など十分な導線や空間の確保。
・ 椅子を使用する場合は、持ち運びできる椅子は席と席の間隔を空けて設置し、固定席は前後左右の隣接する席を空けて使用等。

○密接対策

- ・マスクの着用。

・マスクは、個人の主体的な選択を尊重しつつ、個人の判断に委ねることを基本とします。

・マスクには、自身の感染を防御し、自身のウイルスを他人にうつさない効果があることを踏まえ、下記のとおりマスクの着用が効果的である場面では、マスクの着用を推奨します。

- ➡高齢者など重症化リスクが高い方が多い高齢者施設、障がい者施設等への指導
- ➡事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、参加者又はスタッフにマスクの着用を求めることは許容されます。

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

● イベントや会議等を開催する際には、このチェックシートをご活用いただき、記載の各項目の実施を徹底出来ているかどうか確認のうえ、開催していただきますようお願いいたします。

No.	対 応 項 目	チェック
▶開催前に事前に行うことに関して		
1	体調の悪い方の参加は認めないことをあらかじめ参加者に周知する。	<input type="checkbox"/>
2	会場の換気設備の適切な運転・点検を実施する。	<input type="checkbox"/>
▶開催会場の環境に関して		
1	適宜手洗いができるような場を、会場内に確保する。	<input type="checkbox"/>
2	主に参加者の手が触れる場所をアルコールで消毒する。（レクリエーション用具、机等）	<input type="checkbox"/>
3	会場の入り口等にアルコール消毒液を設置する。	<input type="checkbox"/>
4	人を密着させない環境を整備する。	<input type="checkbox"/>
5	定期的または連続的に外気を取り入れる換気を実施する。	<input type="checkbox"/>
▶受付時の対応に関して		
1	参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認する（匂い・味覚の鈍さを含む）。	<input type="checkbox"/>
2	体調の悪い方には、参加を認めない。	<input type="checkbox"/>